



当院では 2019.4 月より、地域包括加算の算定をしております。 2024.5 月改訂 2 版

患者様の診察時に

① 健康相談・予防接種の相談が可能です。

かかりつけとして通院中の患者様について

② 介護保険制度の利用に関する相談・介護保険（要介護認定に係る）の主治医意見書を作成しています。介護支援専門医及び、相談支援専門員からの相談に対応することが可能です。

③ 患者さんの状況に応じては 28 日以上の長期投薬やリフィル処方箋を交付することが可能である。

③在宅医療の提供（応急診療：往診）、訪問診療（定期的な往診）を、相談のうえ施行致します。（院長の可能な範囲にて）

④在宅医療患者さんに関して、24 時間電話対応等、シームレスな対応を実施しております。 **連絡先は 24 時間 03-5959-7705 です。**

当院では、2019.4 月より機能強化加算の要件に達しました。

・健康診断の結果等をもとに健康管理に係る相談、保険・福祉サービスに関する相談・および

夜間休日の問い合わせに対する対応（電話転送・SMS での返信など）を行っております。

いとう王子神谷内科外科クリニック院長 / 医療法人社団 ITOKC 理事長 伊藤